

水道の故障 I

水道が故障（配水管からの漏水、器具からの漏水または水が出ない等）したら状況を確認、水道部が指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。

■給水管の折損

給水管を折損すると勢いよく水が吹き出ます。このような時はメーターボックス内の宅内側の止水栓を閉めると水が止まります。閉めている間は断水となりますので、早めに指定給水装置工事事業者に修理を依頼するか、水道部にご連絡ください。

※別荘等で長期間不在となる場合、宅内側のコックを閉めていただきますようお願いします。（漏水に気づかず、莫大な水道料金が発生してしまう可能性があります。）

★指定給水装置工事事業者がわからないときは下記へ。

●長生郡市管工事協同組合

Tel 0475-24-9900

（※平日の午前8時30分から午後5時まで）

休日や夜間は水道部へ（11ページ）

道路側



宅内側



※このコックを右に回す（管と直角にする）

■水が出ない！

全てのじゃ口から水が出ない場合は、上図の止水栓が閉まっていることがありますのでご確認ください。止水栓が開いている場合でも水が出ない時は、ご近所で漏水があるか、修理工事等を行っている場合があります。

お手数ですが水道部維持課にお問合せください。

Tel 0475-23-9491

水道の故障 2

■前月に比べ水道の使用量が急に増えた時

このような時は、地下や床下など目に見えない所で水が漏れていることがあります。次のようにして調べてみましょう。

1. 家中のじゃ口を全部閉める。
2. パイロット（メーターの銀色の星印）を確認する。

★パイロットが回っていたらどこかで水が漏れています。

すぐ指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。



■器具からの漏水

給湯器（ボイラーや太陽熱温水器等）などから漏水している時は、器具の製造メーカーまたは指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。

※給湯器からの漏水は減免対象外となりますのでご注意ください。

■こんな時は直接水道部へ

- ★道路とメーターボックスまでの間で水漏れがある時
- ★メーターボックスのまわりが水漏れで濡れている時
- ★道路上の漏水（道路が常に濡れている時）

指定給水装置工事事業者がわからない時や休日、夜間の漏水、漏水修理のご連絡は水道部へ。
24時間当番制で受け付けております。

水道部0475-23-9491